

令和6年 教育委員会第7回定例会 会議録

日 時 令和6年4月9日（火）

午後3時00分～午後4時00分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【児童・家庭支援センター】

（１）学童クラブの在籍状況（令和6年4月1日時点）

【指導課】

（１）令和7年度使用 千代田区立学校教科用図書の採択事務日程について

（２）令和6年度 校園長による経営方針等説明会について

（３）いじめ、不登校、適応指導教室の状況（令和5年度3月）

第 2 その他

（１）教育委員会行事予定表

（２）広報千代田（4月20日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭
教育委員	佐藤 祐子
教育委員	水野 珠貴

出席職員（10名）

子ども部長	小川 賢太郎
教育担当部長	大森 幹夫
子ども総務課長兼教育政策担当課長	加藤 伸昭
副参事（特命担当）	伊藤 司
子ども支援課長	湯浅 誠
子育て推進課長	小阿瀬 広道
児童・家庭支援センター所長	吉田 啓司
学務課長	清水 直子
子ども施設課長	川崎 延晃
指導課長	上原 史士

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（２名）

子ども法制担当係長	高橋 祐樹
子ども総務課係員	原子 智実

堀 米 教 育 長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。 ただいまから令和６年教育委員会第７回定例会を開会します。 本日、教育委員は全員出席です。 今回の署名委員は、佐藤委員にお願いします。
佐 藤 委 員	はい。
堀 米 教 育 長	はい。子ども総務課長、どうぞ。
子ども総務課長	はい。本日は、新年度最初の教育委員会になります。４月になりまして、職員の異動がございましたので、議事に入る前に、事務局の職員から自己紹介をさせていただければと存じます。 まず初めに、子ども部長からお願いいたします。
子 ども 部 長	はい。４月１日より子ども部長となりました小川でございます。７年ぶりの教育委員会ということでございますが、直前は区議会事務局というところにおりました。どうか、また引き続きよろしくお願いいたします。
子ども総務課長	続きまして、教育担当部長、お願いいたします。
教育担当部長	引き続き、教育担当部長を務めさせていただきます大森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
子ども総務課長	続きまして、子ども総務課長と教育政策担当課長をやらさせていただきます加藤と申します。よろしくお願いいたします。
	続きまして、子ども支援課長、お願いします。
子ども支援課長	子ども支援課長の湯浅でございます。３年目になります。よろしくお願いいたします。
子育て推進課長	子育て推進課長の小阿瀬と申します。同じく３年目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
子ども総務課長	では、子ども施設課長、お願いいたします。
子ども施設課長	はい。この４月から子ども施設課長を務めさせていただきます川崎と申します。よろしくお願いいたします。
子ども総務課長	では、学務課長、お願いします。
学 務 課 長	障害者福祉課から異動してまいりました、学務課長の清水と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
子ども総務課長	では、指導課長、お願いします。
指 導 課 長	はい。４月より指導課長を拝命いたしました上原史士でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
子ども総務課長	九段中等教育学校経営企画室長、お願いいたします。
九段中等教育学校経営企画室長	この４月から九段中等教育学校の経営企画室長になりました、伊藤司と申

児童・家庭支援センター所長

します。よろしくお願いします。

児童・家庭支援センター所長の吉田でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

子ども総務課長

ありがとうございました。

長くなりましたが、事務局からは以上でございます。

堀米教育長

はい。どうぞよろしくお願いいたします。

◎日程第1 報告

児童・家庭支援センター

(1) 学童クラブの在籍状況（令和6年4月1日時点）

指導課

(1) 令和7年度使用 千代田区立学校教科用図書の採択事務日程について

(2) 令和6年度 校園長による経営方針等説明会について

(3) いじめ、不登校、適応指導教室の状況（令和5年度3月）

堀米教育長

それでは、日程第1、報告事項に入ります。

学童クラブの在籍状況（令和6年4月1日時点）につきまして、児童・家庭支援センター所長、説明をお願いいたします。

児童・家庭支援センター所長

では、児童・家庭支援センターから、令和6年度の4月1日現在の学童クラブの在籍状況のご報告でございます。

保育園等は、昨年度のうちにご報告されていましたが、学童クラブはまだでしたので、4月1日のタイミングで、今回、ご報告をさせていただくものでございます。

まず、合計人数のところ、令和6年4月1日の在籍人数ということで、開いていただき、ありがとうございます。1,257名ということになってございます。その2段下が1,228名ということで、昨年、ちょうど1年前の人数ということで、大体、29人ほど増えております。

どこが増えたかというところを、まず見ていただきますと、アフタースクールお茶の水というところですね。学校内学童クラブで、今回、お茶の水小の移転に伴いまして、学校内の学童クラブも少し拡張していただきまして、少し受入れが増えております。あと、九段小、隣のところ、ここの学校内学童クラブも少し人員の状況、あと、お部屋の状況を踏まえて、少し受入れを増やせるということでしたので、増やしていただいております。あと、そのほか、若干であります、増えたり、減ったりというところがございます。

総じて見ますと、大体、どこも定員ぎりぎりか、区立の学童においては少し多めに受けていただいたりして、この1,257という数字になっております。若干空きのあるところもあるのですが、全体としてこういう状況で、今年度予算にも新規の学童クラブの整備予算もございますので、今、どの地域にどのぐらいかを検討しておりまして、今後またそういったところもご報告しながら、今年度計画を立てていきたいと思っております。

堀米教育長

ご説明は以上でございます。

はい。ありがとうございます。

ご質問ありましたら、お願いいたします。

長崎委員。

長崎委員

これは、皆さん、ほぼ希望の方は入られているかと思うのですけれども、第1希望に入れなかった人がどれくらいいるのかとか、その辺、お分かりでしたら教えてください。

堀米教育長

児童・家庭支援センター所長。

児童・家庭支援センター所長

第1希望にやはりどうしても入れない方はいらっしゃるのですけれども、全体で何人かというのは、今、集計できていないので、お時間いただければ、まとめることは可能です。

長崎委員

今、なかなか学童が難しくて、文京区でしたか、タクシーで送迎するような話題が出ていましたけれども、千代田区内では、学区内のところで通えるようになっているのか、そこだけでも分かれば。

堀米教育長

はい。では、所長、お願いします。

児童・家庭支援センター所長

はい。今回見ている中では、基本的に、学区内、また、ちょっと隣の小学校区であっても徒歩圏内というのですかね、そういったところには、皆さんお入りいただいて、あとは、どうしても学校内のクラブがいいという方、そこが駄目なら別のを考えますということで、ご希望されない方もいらっしゃるもので、基本的にはそういった範囲で収まっているところです。

長崎委員

ありがとうございます。

堀米教育長

はい。

ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員

5・6年生がゼロというところが結構あると思います。これは、人数が定員に達してしまったので、できれば高学年は入れないということはあるのでしょうか。それとも、もう5、6年で、大きいので、入らないという子が多いのでしょうか。

堀米教育長

児童・家庭支援センター所長。

児童・家庭支援センター所長

はい。児童・家庭支援センターです。

もともと高学年になりますと、いわゆる塾の関係、ご自宅でお留守番であるとか、あとは、児童館の一般利用にするとか、学童クラブというところにもそもそも希望を出さない方も多うございます。あとは、出した場合においても、例えば、学校内学童クラブですと、どうしても高学年になると優先順位が下がりますので、そうすると、どうしても入れないというお子さんもいらっしゃいます。なので、両面があるかと。ただ、希望自体は、やはり低学年が多くて、高学年はだんだん申請自体が少なくなるという状況でございます。

堀米教育長

学童クラブのあれに対して、何か苦情とか、何かトラブルとか、そういうのはありますか。

児童・家庭支援センター所長

はい。

そうですね。どうしても第1希望に入れないご家庭というのがあって、そこは、やはり何で入れないのかとか、そういったお話は伺っておりますが、順位のつけ方というのですか、そこは丁寧に説明して、あとは、児童館ですとか、各学校でやっております放課後子ども教室、こういったところはどなたでもご利用できますというのをお伝えして、放課後の過ごし方、そこはご相談をさせていただいて、だから、苦情としては、そこで収まっているような状況です。

堀米教育長

ほかにございますか。

水野委員、どうぞ。

水野委員

定員に対して、在籍人数が、結構、10人超えだったりするところがあるのですけれども、これは大丈夫ですかというか、毎日来ていないから、定員を若干超えているとか、そういうことでしょうか。

堀米教育長

では、センター所長。

児童・家庭支援センター所長

はい。各クラブによって状況が異なる面もありますが、まず、面積として、そこは基準の中に収まるようにということで、あと、人員の配置、そこも可能であれば、少し定員よりも多く受けてもらうということで、個別に相談してやっております。

水野委員

分かりました。ありがとうございます。

堀米教育長

よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

はい。ありがとうございました。

続きまして、令和7年度使用 千代田区立学校教科用図書の採択事務日程につきまして、指導課長、説明をお願いいたします。

指導課長

それでは、令和7年度使用 千代田区立学校教科用図書採択事務日程について、ご説明いたします。

今年度は、中学校と中等教育学校の前期課程の使用教科用図書について、ご採択を頂くことになります。小学校については、現在使用している、今年度に使用している教科用図書について改めてご協議いただきまして、最終的に採択を頂くことになります。また、特別支援学級における使用教科用図書につきましては、学級の児童・生徒の発達状況が多様であることから、単年度ごとに児童・生徒に適した教科書を採択することになっています。特別支援学級の教科用図書の採択につきましては、特別支援学級設置校の校長からの申請によるものとされております。本区においては、小学校は千代田小学校と富士見小学校、中学校は麴町中学校の校長が児童・生徒の個別指導計画に基づき、選定したものについて、ご協議いただき、教育委員会の皆様に最終的に採択いただくということになります。

さらに、中等教育学校後期課程については、高等学校の部分ということで、6年間を通した教育課程を学校の創意工夫を生かしながら、入学年次別にカリキュラムを編成しておりますので、後期課程の教科書についまし

ては、毎年、学校長の権限で選定したものを教育委員会に報告し、教育委員の皆様にも最終的に採択していただくことになります。

こちら、資料にありますとおり、日程を進めますと、7月30日の教育委員会にてご協議いただきまして、8月27日の教育委員会にてご議決いただくスケジュールとなっています。

また、資料にあります一部訂正です。5月28日、教育委員会定例会にて詳細報告とございますが、日程の変更で、5月21日火曜日と訂正させていただきます。

本件については、以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

昨年度、小学校の採択を中心にやっていただきました。今年も、中学校として、また、審査用見本を委員の皆さんへお届けすることになろうかと。それについては、詳細はまた事務局と相談していただければと思います。

これについて、ご質問等ありましたら、よろしくお願いします。よろしいでしょうか。

俣野委員。

俣野委員

今度、教育研究所が移りましたけれども、あそこでも閲覧することができるものですか。

堀米教育長

はい。指導課長。

指導課長

教育研究所に教科書センターがございますので、そちらで閲覧することは出来ます。

俣野委員

はできる。

堀米教育長

はい。

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

はい。続きまして、令和6年度 校園長による経営方針等説明会につきまして、指導課長、説明をお願いいたします。

指導課長

はい。令和6年度 校園長による経営方針等説明会についてでございます。

今年度は、校園長による経営方針等説明会を、ご覧の4月15日、18日、19日、22日の4日間で実施させていただきます。この説明会は、校園長から教育委員の皆様や教育委員会事務局の部課長に対して、学校経営方針について説明を頂き、その後、質疑を行い、理解を深めるという趣旨で実施しております。

ご参加いただくのは教育長、あと、教育委員の皆様と子ども部長、子ども担当部長になります。

1 校園につきまして25分を予定しておりますが、併設園のある小学校と九段中等教育学校につきましては、40分の枠を取っております。

資料につきましては、各校園の学校経営方針を整え、事前にご手元

に届くように準備を進めているところです。後日ご送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、こちら、資料は、学校・園に発出した通知ですが、一部訂正がございます。既にご連絡ありますが、ご覧の資料で、19日の説明会を行うことを予定しておりますが、19日の後ろの番町小学校と九段小学校、こちらにつきましては、本区主催の行事と重なった都合で、15日に変更をさせていただきました。

本件については、以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。4月19日の2校については、時間変更がございましたということです。

何かご質問ありましたら、お願いいたします。

後ほど資料はお届けするということですので、ご覧いただきまして、質問事項等をまとめておいていただければ、ありがたいと思います。

質問はないでしょうか。よろしいでしょうか。

(な し)

堀米教育長

はい。それでは、続きまして、いじめ、不登校、適応指導教室の状況（令和6年3月末）につきまして、指導課長、ご説明をお願いします。

指導課長

はい。令和6年3月のいじめ、不登校、適応指導教室、白鳥教室の状況について、ご報告いたします。

いじめについては、先月の継続件数が17件、新規が4件で、合計21件、それと、解消が4件となります。昨年度の解消は26件となり、昨年度の累計は、合計で47件となります。

なお、令和4年度の時期ですが、いじめの件数の累計は36件でした。学校が小さなことを見逃さない積極的ないじめの認知が、昨年度のいじめ認知の増加につながっていると考えられます。

いじめの解消の確認に当たっては、いじめ防止等のための基本的な方針にのっとり、必ず本人及び保護者に状況を確認するよう、各校へ指導しているところです。

続きまして、真ん中にございます不登校についてでございます。令和5年度4月からの不登校が主な理由である欠席、出席停止日数の合計が30日を超えたのは、小学校では36名、中学校、中等教育学校では64名の合計100名となっています。解消、転学等で当月の数に含まれていないものも合わせますと、昨年度の累計として、109名となっています。

なお、令和4年度の不登校の累計でございますが、112件であり、増減の推移は横ばいと考えてもいいかと思います。

各学校においては、引き続き、児童・生徒や家庭に小まめに連絡を取り、本人や家庭の思いをしっかりと尊重しながらサポートするよう、指導しています。

最後に、白鳥教室の利用状況についてです。3月の利用者は21名、登録者数は37名です。今後も各学校と共有した児童・生徒に関する情報を基に、連

	携しながら指導を行えるようにしていきたいと思います。
	本件については、以上でございます。
堀米教育長	はい。ありがとうございます。
	ご質問ありましたら、お願いいたします。どうでしょうか。
	当区については、若干は減っていますが、全く登校できなかったという子がいるのか、いないのかということですが、この辺についての数字というのは、今、お分かりでしたら、教えていただければと思います。
	指導課長、お願いします。
指導課長	そういうお子さんはいるのですが、今、ちょっと正確な数字がございませんので。
堀米教育長	本年度、その辺も含めて、教育委員会で、重点的に不登校対策をしていこうというふうなことです。その辺、ちょっと今まで家に閉じ籠もっていたとか、そういったことの、子どもに対しての、4月からやっていこうというのをちょっと再確認したいと思うのですが、お願いします。
俣野委員	すみません。
堀米教育長	はい。俣野委員、どうぞ。
俣野委員	白鳥教室は3月末の数字ですけれども、これは4月から移動しました。それに伴い、移動したことによって、何か通わなくなったとか、まだ最初だから分かっていないのしょうけれど、その辺のところ、何か出てきそうですか。
堀米教育長	では、これからです。
	指導課長、どうぞ。
指導課長	4月8日に再登録の作業が入っておりますので、その動向をこれからつかんでいきたいと思っております。
堀米教育長	その辺も含めて、新しいところでの適応も、まさに適応指導教室なので、よろしく願いしたいと思います。
	ほかにございますか。よろしいですか。
	(なし)

◎日程第2 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(4月20日号)掲載事項

堀米教育長	それでは、日程第2、その他事項に入ります。
	教育委員会行事予定表、広報千代田(4月20日号)につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。
子ども総務課長	はい。それでは、まとめて説明させていただきたいと思います。
	教育委員会のまず行事予定でございますが、本日4月9日から5月14日までのものをお出ししております。ただ、裏面は特段記載がなくて、表面に、

本日、入学式また教育委員会の定例会、明日は幼稚園、こども園の入園式、それから、来週は、先ほど指導課長からお話があった経営方針等説明会の日にちと、4月23日には次回の教育委員会の定例会の記載をさせていただきます。

それと、4月20日号の広報千代田の記載の状況でございますが、児童・家庭支援センターでは、5月5日の子どもの日のイベントや、そのほかのイベント、また、各種手当の一覧、それから、文化振興課では、秋のフェスティバルの委員募集であったり、図書館の催し、また、生涯学習・スポーツ課では、ご覧のようなスポーツイベント等の募集をしているところでございます。

説明については以上でございます。

堀米教育長

はい。日程等でいかがでしょうか。教育委員さんの出席、特に変更はなかったかと思うのですが、よろしいでしょうか。

広報千代田ですね。特に、質問ないでしょうか。

(なし)

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

それでは、本日の教育委員会は、以上をもちまして、閉会といたします。ありがとうございました。

堀米教育長

閉会後のご連絡がありますので、少々お待ちください。

すみません。閉会の前に情報提供です。

では、長崎委員。

長崎委員

はい。埼玉の戸田市で、AIで不登校を予測するというような実証実験が行われているということで、これは、いろいろな企業と提携してやっていることなので、簡単にできることではないと思うのですが、この取組のもうちょっと詳しい内容というか、成果的なものがすぐには分からないと思うのですが、何かあったかとか、ご存じだったら教えてほしいと思って、共有事項に挙げました。お願いします。

堀米教育長

はい。では、これは戸田市ではなかったですか。

長崎委員

戸田市です。

堀米教育長

埼玉県。

では、指導課長、お願いします。

指導課長

本事業、本実証実験ですけど、こども家庭庁の、いわゆる、こどもデータ連携実証事業というところで、戸田市がそれを受託した形で、企業グループと共に進めているものと承知しております。活用するデータですけども、保護者の方の同意の下、出欠、遅刻、早退などの状況だとか、あと、保健室利用状況などのデータのほか、あと、学力調査関係の資料、それと、学校生活に係るアンケート、教育相談の利用の有無、あと、もっと言えば、健康、健診の結果、そんなものもデータを用いているということでした。この実証研究を通して、全国の自治体が活用できるモデルの実現を目指していくというようなお話は受けております。

現在、持っている情報としては、その辺りですが、今後、~~少し~~どのような

	内容かというのを研究していこうと考えております。
長 崎 委 員	ありがとうございます。
堀 米 教 育 長	千代田区のアプリで、今日の気持ち、朝の気持ち、天気、晴れとか何か。 指導課長。
指 導 課 長	千代田区の場合、今、教育長おっしゃったアプリケーションで、心の天気 というようなことで、タブレットを使いまして、毎朝、子どもたちが晴れや 曇りや雨だとか、その状況を簡単に入力するそんなシステムを活用、昨年度 の途中からやって、本年度についても、それを全校で実施していきたいと思 っております。このアプリケーションを使うことによって、例えば、1日の中 で晴れから雨に変わった子とか、そういったところを少しつかんで、声か けをするなど、工夫ができる部分もあります。
	そのほかにも、児童・生徒の状況をつかむというところで、Q Uも活用し ているのと、あと、ふれあい月間が5月と11月にございますので、そちらで のアンケート調査、これは、引き続き実施して、子どもたちの状況をしっか り把握していこうと思っております。
	以上です。
堀 米 教 育 長	はい。ありがとうございます。
長 崎 委 員	すみません。
堀 米 教 育 長	はい。長崎委員、どうぞ。
長 崎 委 員	今の心の天気、これは小学生だけではなくて、中学生も行っているのだし ょうか。
堀 米 教 育 長	はい。指導課長。
指 導 課 長	中学生においては、心の天気ではなくリフレクション、別なアプリケーシ ョンがありまして、そこはもう少し中学生っぽい内容になっております。同 じような機能というか、もう少し詳しく調査できるものになっております。
長 崎 委 員	はい。ありがとうございます。
堀 米 教 育 長	毎日、しっかり担任がチェックできるようなことになっているのか。
指 導 課 長	今度、校園長会で少し話をしようと思っているのですが、特に高学年児童 については、細かく担任がチェックできるようにと、低学年、1年生はまだ 使い方があれなので、少し期間を設けまして、実際にもう夏前には確実にそ れが使用できるようにという形で進めていくところです。
堀 米 教 育 長	Q Uも年2回やっているのですよね。この辺、どうでしょうね。
	指導課長。
指 導 課 長	Q Uも5月から6月に必須として1回目で、第2回目は任意としているの ですけれども、全校で実施しているところです。
堀 米 教 育 長	変化とか、何かが分かると、クラスがどうなったかが見えやすいので、そ の辺も、今度の校園長会で、いわゆる、活用しないと意味がないので、両方 の活用をひとつよろしくお願ひしたいと思います。
	では、もう1つありましたか。あと、なかったですか。ないですね。
長 崎 委 員	<u>はい</u> 。

堀米教育長 佐藤委員	あと、では、佐藤委員から。 はい。スクールカウンセラーの全員面接について、お伺いしたいと思います。
	今現在、対象学年は小学校5年生と中学校1年生というお話だと思うのですが、千代田区内の小学校では、各学校、いろいろな学年に全員面接をしているのか、それとも、小学校5年生だけか、学年について知りたいと思います。 また、中学校1年生は、中学校に入って、すぐに全員面接を受けて、カウンセラーとお話することに慣れるということで、とてもいいかと思いますが、小学校は、5年生だけではなく、もう少し低学年もカウンセラーとお話しして、自分が困ったときに人に話ができる環境に少しでも慣れてほしいと思うので、もし低学年がまだでしたら、そういう環境づくりもお願いしたいと思って、お話しさせていただきました。
堀米教育長	一応、これについては、区のカウンセラーと都のカウンセラーと、それぞれ役割があるのかと思うのですが、指導課長、お願いします。
指導課長	今ご質問があったところですが、5年生と中学校1年生は、当然、全校実施という形になっておりますが、小学校に関して申し上げますと、8校中4校がほかの学年でも実施しています。4年生で実施しているのが4校、6年生で実施しているのが3校ということで、4、5、6年生で実施しているのが4校ございます。それと、1校だけ3年生でも全員面接を実施している小学校がございます。 委員おっしゃるとおり、低学年のときからというよりも、相談体制、学校がそういう誰でも相談を受けられるというような体制構築がまさに重要かと考えております。その辺りは、学校・園にしっかり周知して指導してまいりたいと思っております。 以上です。
堀米教育長 佐藤委員	はい。よろしいでしょうか。 どうしても何か相談室は自分が困っているということをほかの子に知られてしまうというか、なかなか入りにくい状況があるので、そういうところに入ることが普通に何てことのないときに入れるような環境づくりがありがたいと思います。よろしくお願いします。
堀米教育長 指導課長	では、指導課長。 おっしゃるとおりかと思えます。学校・園の中には様々な相談できる場所が当然あるかと思えます。当然、スクールカウンセラーも1つですが、例えば保健室なり、そのほか、本区の場合、様々な支援員を設けていますので、いつでもそういった支援員だとか、また担任だとかに相談できるという開かれた校内体制、そういったものを構築するのが大事かと考えております。
堀米教育長	はい。ありがとうございます。 都のカウンセラーは5年はやっている。あと、ほかの学年はやれるのか、

やれないのかということがあるのではないかと思いますのですが。

指導課長、お願いします。

指 導 課 長

学校の規模だとか実情に応じてですけども、都のカウンセラーも週1日の勤務になっていますので、休み時間と放課後を活用して、全員面接を行っている形がありますので、どうしても期間が長くなってしまいます。その関係で、区のカウンセラー等も活用しながら、ほかの学年の全員面接を行っているところもあると聞いております。

堀 米 教 育 長

どちらかというと、ほかの学年でやっているのは、区のカウンセラーを使っているほうが多いということでしょうか。

指導課長。

指 導 課 長

そのとおりでございます。

以上です。

堀 米 教 育 長

よろしいでしょうか。

ほかに委員さんからの情報提供はよろしいですか。

(な し)

堀 米 教 育 長

はい。それでは、ほかになれば、本日の教育委員会は、以上をもちまして、閉会といたします。ありがとうございました。